

### 2-1 基本理念

本市では、国の基本方針をもとに地域性を踏まえ、第3次佐世保市食育推進計画に引き続き、「『食』から始まる豊かな暮らし、食育実践都市‘させぼ’」を基本理念とし、食育を展開していきます。

基本理念は、「佐世保市が将来に向けてどのような考えをもとに、食育を推進していくのか」という食育の基本となる考え方です。

#### 基本理念

#### 『食』から始まる豊かな暮らし、食育実践都市‘させぼ’

共食などをおして、食に関する理解や関心を深めることで、食育を推進する市民一人ひとりが、適切な食の選択による望ましい食生活を**実践すること**により、生涯にわたって心身ともに健やかに**豊かな暮らし**を送ることを目指します。

### 2-2 基本方針

基本理念の実現に向け、本市の食育の展開を示した食育の基本方針を7項目設定します。

#### 基本方針

- ① 心身の健康増進と豊かな人間形成
- ② 子どもの食育推進（保護者、教育関係者など）
- ③ 食育実践者の連携
- ④ 食に関する感謝の念と理解
- ⑤ 食育推進・体験活動の実践
- ⑥ 伝統的な食文化、環境に配慮した農林漁業の活性化
- ⑦ 食品の安全性の確保

## 1 心身の健康増進と豊かな人間形成

生涯にわたって健康的な食生活を送ることは、健康の保持増進や豊かな人間性を育む上で重要です。一人ひとりが食育を自らの問題として認識し、食に関する適切な知識や判断力を身につけ、健康的な食生活を継続して実践できるように取り組む必要があります。

そのため、ライフステージや健康状態、生活環境などに配慮した体験活動、健康や栄養及び地域の食材の旬のことや調理方法に関する情報提供に取り組めます。

## 2 子どもの食育推進(保護者、教育関係者など)

子どもの食育推進は、健全な心身と豊かな人間性を育ていく基礎となります。

そのため、保護者、教育及び保育関係者などの意識の向上を図るとともに、相互の密接な連携のもと、家庭、教育及び保育機関、地域社会などの場で、子どもが食に関する感謝の念や理解を深めるとともに、食品の安全性や食事のマナーなど、食に関する基礎の習得について、楽しく学ぶことができるように、子どもの成長や発育・発達に合わせた取り組みを推進します。

また、食をめぐる状況の変化に伴い、健全な食生活を送ることが難しい子どもの存在にも配慮できるよう、様々な関係機関・団体が連携・協働できる取り組みを推進します。

## 3 食育実践者の連携

生涯にわたって健康的な食生活を送るためには、一人ひとりが主体的に食育の意義や必要性などを理解し共感するとともに、継続して実践することが重要です。

そのため、市民や団体等の意思を尊重しながら、大学などの教育機関・研究機関と民間企業、地方公共団体などの自治体・市町が連携・協働した取り組みと、デジタル技術も活用しつつ効果的に推進できる体制を構築していきます。

## 4 食に関する感謝の念と理解

日々の食生活は、自然の恩恵の上に成り立ち、食べることが貴重な動植物の命を受け継ぐことであるとともに、食事に至るまでに生産者をはじめ多くの人々の苦労や努力に支えられています。

しかし、日本には、世界が注目する「もったいない」という言葉があるにもかかわらず、大量の食料が食べられないまま廃棄されるという現状があります。食べ物を無駄にせず、食品ロスの削減に取り組むことは食育として大切です。日常の食を見つめ直し、食の大切さを再認識することが重要となってきます。

そのため、動植物の命を尊ぶ機会となるように、様々な体験活動や適切な情報提供などをおして、食に関する感謝の念や理解が深まるような取り組みを推進します。

## 5 食育推進・体験活動の実践

食は日常の調理や食事などの食生活と深く結びついた体験的なものです。

そのため、家庭、教育及び保育機関、地域社会などの場で、食に関する体験活動を推進する農林漁業関係者、食品関連事業者、教育及び食育関係者などから、市民の体験活動の機会が提供されるとともに、食の多面的な姿を学び、主体的に食育活動を実践することができるよう、オンラインでの活動も活用しつつ取り組みを推進します。

## 6 伝統的な食文化、環境に配慮した農林漁業の活性化

本市は、九十九島などを有する美しい海と烏帽子岳、国見山及び白岳高原など緑豊かな山々に囲まれ、一年をとおして温暖な気候と豊かな自然に恵まれています。「海の幸」や「山の幸」とともに有する素晴らしい食環境によって、各地域には多彩な食材が存在しています。

地域に根ざした伝統的な食文化や食生活は、心身の健康や精神的な豊かさと密接な関係があります。この食文化が失われることがないよう、食文化の継承も大切です。また、食料の生産が自然の恩恵の上で成り立っていることから、自然や環境と調和のとれた農林水産業の推進が求められます。

そのため、各地域の多彩な食材を活かした食文化や食生活の継承及び発展に努めるとともに、市街地と農山漁村の共生や生産者と消費者との交流を深め、農林水産業の活性化につながるような取り組みを推進します。

## 7 食品の安全性の確保

食品の安全性の確保は、食生活における基本的な問題です。

食品の提供者が食品の安全性の確保に努めることは当然ですが、消費者も、食品の安全性をはじめとして食に関する知識と理解を深め、食生活について自ら適切に判断し、選択していくことが必要です。

そのため、食品の安全性や栄養成分など食品の特徴をはじめとする食に関する情報を、多様な手段で提供するとともに、消費者、食品関連事業者及び行政などによる積極的な情報や意見の交換を行うことで、食品の安全性の確保などにおける取り組みを推進します。

## 2-3 重点課題

本計画の7項目の基本方針を実現するために、本市の食をめぐる現状を踏まえ、相互に関係する3つの重点課題を設定し、食育を推進していきます。

### 重点課題

- 1 食育を実践する市民を増やす取り組みの推進
- 2 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- 3 「新たな日常」や「デジタル化」に対応した食育の推進

#### ① 食育を実践する市民を増やす取り組みの推進

『食育』という言葉を知っている方が、『食育』を実践している割合が高い状況にあります。食育の推進は、食習慣に関することをはじめ、食を通じたコミュニケーション、自然の恩恵や食にかかわる人々への感謝、食の安全・安心に関する情報の選択、環境への配慮など、幅広い分野にわたります。食育実践の環を広げるため、若い世代や健康無関心層を含む誰もが『食育』を認識するよう周知を図り、『食育』の意味を正しく理解し、健全な食生活を実践するために、自身の食生活を振り返り、食生活の改善につながるよう、「誰でもできる食育」について情報提供を行う取り組みを推進していきます。

#### ② 健康寿命の延伸につながる食育の推進

健全な食習慣は、健やかな身体の成長と維持に不可欠であり、生活習慣病の予防及び改善につながります。

家庭での、朝食の欠食習慣を改めることや栄養バランスに配慮した食生活を実践することなど望ましい食習慣への支援を継続する必要があります。また、外食・中食を利用する機会が多い方に向けた、栄養バランスなどを理解して上手に活用できるような情報提供や、厚生労働省が推進する「スマート・ライフ・プロジェクト」の推進など、生活習慣病の予防及び改善や健全な食生活の実践につながる食育を推進します。

#### ③ 「新たな日常」や「デジタル化」に対応した食育の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた食育施策の推進が必要です。食育に関する啓発の内容・実施方法の工夫や、食事における「新しい生活様式」の実践例の普及に努めるとともに、市民が主体的、効果的に食育を実践できるようICT等のデジタル技術を有効に活用しながら、様々な手段や機会をとらえて食育の推進を行います。

## 2-3 基本目標

番号	基本目標	推進項目	現状値 令和2年度	目標値 令和8年度	担当課	
1	食育の認知度を向上させる	「食育」を知っている人の割合	52.9%	80.0%	全課	
2	朝食を欠食する市民を減らす	欠食する市民の割合	未就学児	0.1%	0%	子ども保健課・保育幼稚園課・幼児教育センター・健康づくり課
			小学2年生	2.3%	0%	学校保健課・健康づくり課
			小学5年生	2.0%	0%	
			中学2年生	0.6%	0%	
			16～79歳	7.2%	5.0%	健康づくり課・医療保険課・長寿社会課・社会教育課
3	栄養バランスに配慮した食生活を実践する市民を増やす	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	16～79歳	44.9%	60.0%	子ども保健課・幼児教育センター・医療保険課・健康づくり課・長寿社会課
			若い世代 20～30歳代	32.3%	40.0%	子ども保健課・幼児教育センター・医療保険課・健康づくり課
4	生活習慣病の予防や改善のために、普段から食生活に気をつけ、実践する市民を増やす	生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活を実践する市民の割合	68.6%	75.0%	医療保険課・健康づくり課・長寿社会課・子ども保健課	
		栄養成分表示を確認する市民の割合	32.5%	45.0%	健康づくり課・医療保険課	
5	噛ミング30の推進について(ゆっくりよく噛んで食べる市民を増やす)	ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合	未就学児	70.1%	80.0%	子ども保健課・幼児教育センター
			小学2年生	84.3%	90.0%	学校保健課・健康づくり課
			小学5年生	68.4%	80.0%	
			中学2年生	65.0%	80.0%	
			16～79歳	67.1%	80.0%	健康づくり課・長寿社会課・医療保険課
6	家族そろっての食事の機会を増やす	1週間のうち家族そろって食事する日が3日以上ある市民の割合	78.6%	90.0%	子ども保健課・幼児教育センター・学校保健課・健康づくり課・長寿社会課・人権男女共同参画課	
7	学校における食育の取り組みなどを増やす(充実させる)	学校給食に地場産物(佐世保産)を使用する割合(重量比)	50.6%	55.0%	学校保健課	
		食育の視点を踏まえた各教科などにおける授業実践(栄養教諭及び学校栄養職員の参画を含む)を行っている学校の割合	100% (食育指導全体計画作成率)	100%	学校保健課	

番号	基本目標	推進項目	現状値 令和2年度	目標値 令和8年度	担当課	
8	食育の推進にかかわるボランティアの数を増やす	食育の推進にかかわるボランティア団体等において活動している人数	220人	264人	幼児教育センター・健康づくり課	
9	地産地消の推進について(地場産物を認知している市民を増やす)	佐世保市や長崎県産の農畜産物・水産物を認知している市民の割合	小学5年生	69.4%	76.0%	農政課・水産課・健康づくり課・学校保健課
			中学2年生	52.5%	57.0%	
			16~79歳	75.7%	83.0%	
10	食文化(伝統的な料理や作法などを継承し、伝えている市民を増やす)	正しい箸の持ち方ができる子どもの割合	小学2年生	68.4%	75.0%	教育委員会・学校保健課・健康づくり課
			小学5年生	71.8%	80.0%	
			中学2年生	82.4%	90.0%	
		郷土料理などに関心を持つ市民の割合	43.7%	50.0%	健康づくり課	
11	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民を増やす	食品ロス削減のために何らかの行動をする市民の割合	88.6%	95.0%	廃棄物減量推進課・健康づくり課	
12	食品の安全性に関する基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民を増やす	食事前の正しい手洗いを実践する市民の割合	全世代 合計 51.1%	70.0%	幼児教育センター・健康づくり課・生活衛生課・食肉衛生検査所・農政課・水産課・社会教育課・学校保健課	

※実施事業においては、「新たな日常」や「デジタル化」に対応しながら取り組みを推進し、基本目標の達成に寄与することを目指します。



## 基本理念

『食』から始まる豊かな暮らし、食育実践都市‘させぼ’

実現

推進

## 基本方針

- 1 心身の健康増進と豊かな人間形成
- 2 子どもの食育推進(保護者、教育関係者など)
- 3 食育推進運動の展開
- 4 食に関する感謝の念と理解
- 5 食に関する体験活動と食育推進運動の実践
- 6 伝統的な食文化の継承活動、環境に配慮した食育の推進
- 7 食品の安全性の確保

推進

## 基本的施策

- 1 家庭でのライフステージにおける食育の推進
- 2 教育及び保育機関などにおける食育の推進
- 3 地域における食生活改善のための取り組みの推進
- 4 食育推進運動の強化
- 5 生産者と消費者との交流促進・自然や環境と調和のとれた農林漁業の活性化
- 6 食文化継承のための活動の支援
- 7 食品の安全性、栄養、その他の食生活に関する調査、情報の提供

推進

## 重点課題

- 1 食育を実践する市民を増やす取り組みの推進
  - 2 健康寿命の延伸につながる食育の推進
  - 3 「新たな日常」や「デジタル化」に対応した食育の推進
- 基本目標 12項目

課題の抽出

現状(食育に関するアンケート調査結果等で状況を把握)